

工事請負契約の締結について
(熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事)

熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び要議決契約等条例（昭和 39 年条例第 2 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

熊取町長 藤原敏司

記

1. 契約の目的 熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約の金額 金 56,681,900 円
4. 契約の相手方 大阪府大阪市住吉区帝塚山東四丁目 6 番 9 号
九櫻設備工業 株式会社
代表取締役 高安 秀幸

工 事 概 要

1. 工事名称： 熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事

2. 工事箇所： 熊取町久保四丁目地内

3. 工事概要：

内 容	
機械設備工事	： 機械設備工事 1.0式 (床置空調室内機 8台) 配管設備工事 1.0式
電気設備工事	： 空調電源工事 1.0式
建築工事	： 内装改修工事 1.0式

4. 工期： 議決日から令和7年3月14日まで

熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事

